

令和5年2月1日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

株式会社日本アグネスと協定を締結します！

〔 災害時における感染症対策のための物資の
調達に関する協定 〕

記

- 開催日時 令和5年2月16日（木曜日）午前11時30分から
- 場 所 豊川市役所 市長室（本庁舎2階）
- 目 的 災害対策基本法第2条第1号に規定する地震、風水害等の災害が発生した場合に、豊川市が株式会社日本アグネスの協力を得て、避難所の感染症対策を迅速かつ円滑に実施することにより、避難者の安全を確保するために協定を締結するものです。
- 協 定 先 豊川市小坂井町門並5番地1
株式会社 日本アグネス 代表取締役 佐々木 康好
- 協定内容
豊川市が要請する避難所の感染症対策に必要な物資（サージカルマスクやプラスチックグローブなど）の調達について、株式会社日本アグネスにご協力をいただくものです。

【お問合せ先】

豊川市役所 危機管理課 土居・木内

TEL:0533-89-2194

Eメール: kikikanri@city.toyokawa.lg.jp

